

# 四日市港管理組合発注の建設工事等の入札 に参加される皆様へ

## お 知 ら せ

平素は四日市港管理組合の港湾行政に多大なるご協力を頂き厚く御礼申し上げます。入札契約制度のうち、総合評価方式による低入札価格調査対象工事について、下記のとおり改正しましたので、ご注意いただくようお願いいたします。

### 【今回の改正 H30.06.01】

#### ●別表2の2.「基本的判断基準」の(1)「失格基準価格」

失格基準価格は、予定価格の70%としていたものを、別表3の計算式で算出した金額に改正しました。

#### ●別表2の3.「見積内訳書の判断基準」

見積内訳書の判断基準である数値を別表2の3. 見積内訳書の判断基準に記載した表のとおり改正しました。

#### ●「重点調査基準価格」について

重点調査基準価格は、予定価格の75%としていたものを、別表1の計算式で算定した調査基準価格の97%に改正しました。

この改正は平成30年6月1日以降、一般競争入札については公告、指名競争入札については指名通知するものから適用します。

【参考：昨年の改正内容 H29.06.01】

● 「調査基準価格」の上限撤廃について

総合評価方式による低入札価格調査対象工事では、予定価格の10分の7～10分の9の範囲としていた「調査基準価格」の上限（10分の9）を撤廃しています。

なお、総合評価方式でない「最低制限価格設定工事」の上限については、従前どおりです。

平成30年6月1日

四日市港管理組合

## 別表 1 調査基準価格の算定

調査基準価格 : P  
重点調査基準価格 : P 1

### ① 一般土木工事

$$P = (\text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.97 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費等} \times 0.65) \times 1.08$$

### ② 建築工事

#### 【一般】

$$P = \{\text{直接工事費} \times 90\% \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.97 + (\text{直接工事費} \times 10\% + \text{現場管理費}) \times 0.9 + \text{一般管理費等} \times 0.65\} \times 1.08$$

#### 【解体工事】

$$P = \{\text{直接工事費} \times 90\% \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.97 + (\text{直接工事費} \times 10\% + \text{現場管理費}) \times 0.9 + \text{一般管理費等} \times 0.65\} \times 1.08$$

※建築工事に付随する設備工事は上記【一般】に準ずる。

### ③ 鋼橋製作・架設工

$$P = \{\text{直接工事費} \times 0.97 + (\text{間接労務費} + \text{共通仮設費}) \times 0.97 + (\text{工場管理費} + \text{現場管理費}) \times 0.9 + \text{一般管理費等} \times 0.65\} \times 1.08$$

### ④ 機械設備製作・据付工（下水機械設備工事を除く）

$$P = \{(\text{直接製作費} + \text{直接工事費}) \times 0.97 + (\text{間接労務費} + \text{共通仮設費}) \times 0.97 + (\text{工場管理費} + \text{設計技術費} + \text{現場管理費} + \text{据付間接費}) \times 0.9 + \text{一般管理費等} \times 0.65\} \times 1.08$$

### ⑤ 電気・通信設備工事（下水電気・通信設備工事を除く）

$$P = \{\text{機器単体費} \times 0.907 + \text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.97 + (\text{現場管理費} + \text{機器間接費}) \times 0.9 + \text{一般管理費等} \times 0.65\} \times 1.08$$

※土地改良工事積算基準などの積算体系を用いているものは、機器単体費を機器費、機器間接費は技術者間接費と読み替えるものとする。

### ⑥ 下水機械設備工事及び下水電気・通信設備工事

$$P = \{\text{機器費} \times 0.907 + \text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.97 + (\text{設計技術費} + \text{現場管理費} + \text{据付間接費}) \times 0.9 + \text{一般管理費等} \times 0.65\} \times 1.08$$

※直接工事費の対象は、輸送費、材料費、労務費、複合工費、直接経費、仮設費とする。

なお、上記「計算式」で算定される調査基準価格Pは、予定価格の7/10以上、かつ予定価格の範囲内で定めることとする。

調査基準価格算出の際の端数処理は、P/1.08値の万円未満を切り捨てるものとするが、その額が予定価格/1.08の7/10を下回る場合は、7/10以上となるようにP/1.08値の万円未満を切り上げるものとする。

また、第3条第3項の重点調査基準価格P1は、調査基準価格の9.7/10とする。重点調査基準価格の端数処理は、P1/1.08値の円未満を切り捨てるものとする。

なお、別表1における調査基準価格の算定方法が適切でないもの及び算定方法の定めがないものについては、別途定めるものとする。

共通仮設費の準備費である「伐開、除根等の処分費」が直接工事費に計上されている場合は、「伐開、除根等の処分費」を直接工事費とし、調査基準価格を算出するものとする。

算定方法は、費目ごとに率を乗じた値の円未満を切り捨てるものとする。

調査基準価格Pの算定については、「スクラップ評価額」は、「P算定式の直接工事費」に含むものとする。

「P算定式の直接工事費」＝「設計内訳表の直接工事費計」＋「スクラップ評価額」

(参考)

積算基準		鋼橋積算基準		機械設備工事積算基準																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">直接工事費</div>	⇔	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">材料費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">製作費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">工場塗装費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;"> </td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">輸送費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">架設費</td></tr> </table> </div>	材料費	製作費	工場塗装費		輸送費	架設費	⇔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">直接製作費</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">材料費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">機器単体費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">労務費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">塗装費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">直接経費</td></tr> </table> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">直接工事費</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">輸送費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">材料費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">労務費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">塗装費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">直接経費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">仮設費</td></tr> </table> </td> </tr> </table>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">直接製作費</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">材料費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">機器単体費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">労務費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">塗装費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">直接経費</td></tr> </table>	材料費	機器単体費	労務費	塗装費	直接経費	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">直接工事費</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">輸送費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">材料費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">労務費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">塗装費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">直接経費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">仮設費</td></tr> </table>	輸送費	材料費	労務費	塗装費	直接経費	仮設費
材料費																							
製作費																							
工場塗装費																							
輸送費																							
架設費																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">直接製作費</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">材料費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">機器単体費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">労務費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">塗装費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">直接経費</td></tr> </table>	材料費	機器単体費	労務費	塗装費	直接経費	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">直接工事費</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">輸送費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">材料費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">労務費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">塗装費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">直接経費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">仮設費</td></tr> </table>	輸送費	材料費	労務費	塗装費	直接経費	仮設費											
材料費																							
機器単体費																							
労務費																							
塗装費																							
直接経費																							
輸送費																							
材料費																							
労務費																							
塗装費																							
直接経費																							
仮設費																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">共通仮設費</div>	⇔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">共通仮設費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;"> </td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">間接労務費</td></tr> </table>	共通仮設費		間接労務費	⇔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接製作費</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接労務費</div> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接工事費</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">共通仮設費</div> </td> </tr> </table>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接製作費</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接労務費</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接工事費</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">共通仮設費</div>														
共通仮設費																							
間接労務費																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接製作費</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接労務費</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接工事費</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">共通仮設費</div>																						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">現場管理費</div>	⇔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">工場管理費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;"> </td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">現場管理費</td></tr> </table>	工場管理費		現場管理費	⇔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接製作費</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">工場管理費</div> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接工事費</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">現場管理費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">据付間接費</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">設計技術費</div> </td> </tr> </table>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接製作費</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">工場管理費</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接工事費</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">現場管理費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">据付間接費</td></tr> </table>	現場管理費	据付間接費	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">設計技術費</div>											
工場管理費																							
現場管理費																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接製作費</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">工場管理費</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">間接工事費</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">現場管理費</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">据付間接費</td></tr> </table>	現場管理費	据付間接費																				
現場管理費																							
据付間接費																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">設計技術費</div>																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">一般管理費等</div>	⇔	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">一般管理費等</div>	⇔	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">一般管理費等</div>																			

## 別表2 見積内訳等の検討に係る判断基準について

### 1. 判断基準の適用について

- (1) 2. 基本的判断基準の(1)又は3. 見積内訳書の判断基準の(1)を満足しない場合は失格とする。
- (2) 2. 基本的判断基準の(1)及び3. 見積内訳書の判断基準の(1)を満足し、2. 基本的判断基準の(3)を満足する場合、「四日市港管理組合低入札価格調査マニュアル(以下「低入マニュアル」という。)」に基づく調査を行い、下記の2. 基本的判断基準及び3. 見積内訳書の判断基準を1つでも満足しない場合は失格とする。

### 2. 基本的判断基準

- (1) 入札価格が別表3の失格基準価格/1.08以上であること。
- (2) 発注者が指定した日時までに、低入マニュアルの別表1-1、1-2又は1-3に定める調査資料が提出されていること。
- (3) 「主任技術者又は監理技術者(以下「主任技術者等」という。))」、「専任の担当技術者」及び「現場代理人」を、それぞれの求める時点に配置できることが確認できること。  
なお、「専任の担当技術者」又は「現場代理人」を配置することができない旨の申し出があった場合は、この基準を満たさないものとして取り扱うこととし、必ず書面によりその旨申し出させることとする。
- (4) 応札は適正な見積もりに基づく公正な価格競争結果であること。
- (5) 応札者は調査に際し誠実で協力的であること。
- (6) 下請業者からの見積もりが適正に反映され、工事の手抜き、下請業者へのしわ寄せの恐れがないこと、直接工事費や現場管理費に従業員手当等が適正に計上され、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながる恐れがないこと。
- (7) 工事の確実な履行を確保するため、企業の健全な経営に悪影響を及ぼす見積もり(赤字を前提とした見積もり等)でないこと。
- (8) 重点調査基準価格未満の入札が行われ、その者が落札候補者となった場合又は施工体制確認型総合評価において施工体制確認資料の提出がなされた場合(低入マニュアルに規定する「重点調査」、「重点調査(施工体制確認資料提出あり)」、「重点調査(施工体制確認資料提出なし)」又は「通常調査(施工体制確認資料提出あり)」の場合は、提出を求める資料(低入マニュアル5、6、7又は9に示す記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類)の全てが、指定した期日までに提出されていること。(※各様式において、該当する事項がない場合においても、その旨を記載された全ての様式が提出されていること。)

### 3. 見積内訳書の判断基準

見積内訳書とは、設計内訳表、明細表、単価表、施工単価表、運転単価表等を指す。なお、設計内訳表は、入札時に提出された工事費内訳書と整合が取れているものとする。

ただし、建築工事については、工事仕様書の内訳、種目別内訳、科目別内訳、及び細目別内訳を指す。

- (1) 入札時に提出された工事費内訳書において、下表の全ての費目について、発注者の設計金額に下表の率を乗じた価格以上であること。  
なお、端数処理は、対象額にそれぞれの率を乗じた値の円未満を切り捨てるものとする。

	機器単体費	直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費
一般土木工事	—	0.95	0.9	0.8	0.55
建築工事	—	0.935	0.9	0.8	0.55
鋼橋製作・架設工	—	0.95	(間接労務費＋共通仮設費) ×0.9	(工場管理費＋現場管理費) ×0.8	0.55
機械設備制作・据付工	—	(直接制作費＋直接工事費) ×0.95	(間接労務費＋共通仮設費) ×0.9	(工場管理費＋設計技術費＋現場管理費＋据付間接費)×0.8	0.55
電気・通信設備工事	0.875	0.95	0.9	(現場管理費＋機器間接費) ×0.8	0.55
下水道機械設備工事 及び下水道電気・通信設備工事	0.875	0.95	0.9	(設計技術費＋現場管理費 ＋据付間接費)×0.8	0.55

※積算基準別の各費目の分類は別表1（参考）を参照

- (2) 設計内訳表、明細表に記載された数量が、発注者の明示する数量を満足していること。  
 なお、低入マニュアルに規定する重点調査、重点調査（施工体制確認資料提出あり）並びに重点調査（施工体制確認資料提出なし）の場合又は発注者が単価表の提出を求める場合には、単価表の数量が発注者の明示する数量を満足していること。  
 ただし、建築工事については数量の妥当性が確認できればこの限りでない。
- (3) 設計内訳表、明細表に記載された、単価、金額の計算の整合がとれていること。（違算は認めない。ただし、金額に影響がない誤記はこの限りでない。）  
 なお、低入マニュアルに規定する重点調査、重点調査（施工体制確認資料提出あり）並びに重点調査（施工体制確認資料提出なし）の場合又は発注者が単価表、施工単価表又は運転単価表等の提出を求める場合には、設計内訳表、明細表に加えて、単価表、施工単価表、運転単価表においても、単価、金額の計算の整合がとれていること。（違算は認めない。ただし、金額に影響がない誤記はこの限りでない。）
- (4) 総合評価の技術提案にかかる数量、単価、金額が、見積内訳書に適正に計上されていること。この場合において、技術提案に係る項目を追加する等、発注者が明示した見積内訳書と名称及び数量が異なってもかまわない。
- (5) 設計内訳表における千円未満の端数処理については認めることとし、端数処理の箇所については問わない。（設計内訳表以外の端数処理は認めない）  
 ただし、建築工事については見積内訳書における千円未満の端数処理は認めることとする。
- (6) 材料・製品は、設計仕様を満足する品質・規格を有すること。  
 (7) 材料単価は、適正な取引価格に基づくものであること。  
 (8) 労務単価、作業能力、機械運転経費等は、適正に計上されていること。  
 (9) 建設廃棄物は、適正な搬出先、適正な処理費用が計上されていること。

※建築工事に付随する設備工事の判断基準は、建築工事に準じるものとする。

### 別表3 失格基準価格の算定

失格基準価格 : P2

#### ① 一般土木工事

$$P2 = (\text{直接工事費} \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.90 + \text{現場管理費} \times 0.8 \\ + \text{一般管理費等} \times 0.55) \times 1.08$$

#### ② 建築工事

##### 【一般】

$$P2 = \{\text{直接工事費} \times 90\% \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + (\text{直接工事費} \times 10\% + \text{現場管理費}) \times 0.8 \\ + \text{一般管理費等} \times 0.55\} \times 1.08$$

##### 【解体工事】

$$P2 = \{\text{直接工事費} \times 90\% \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + (\text{直接工事費} \times 10\% + \text{現場管理費}) \times 0.8 \\ + \text{一般管理費等} \times 0.55\} \times 1.08$$

※建築工事に付随する設備工事は上記【一般】に準ずる。

#### ③ 鋼橋製作・架設工

$$P2 = \{\text{直接工事費} \times 0.95 + (\text{間接労務費} + \text{共通仮設費}) \times 0.9 + (\text{工場管理費} + \text{現場管理費}) \\ \times 0.8 + \text{一般管理費等} \times 0.55\} \times 1.08$$

#### ④ 機械設備製作・据付工（下水機械設備工事を除く）

$$P2 = \{(\text{直接製作費} + \text{直接工事費}) \times 0.95 + (\text{間接労務費} + \text{共通仮設費}) \times 0.9 + (\text{工場管理費} \\ + \text{設計技術費} + \text{現場管理費} + \text{据付間接費}) \times 0.8 + \text{一般管理費等} \times 0.55\} \times 1.08$$

#### ⑥ 電気・通信設備工事（下水電気・通信設備工事を除く）

$$P2 = \{\text{機器単体費} \times 0.875 + \text{直接工事費} \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + (\text{現場管理費} + \text{機器間} \\ \text{接費}) \times 0.8 + \text{一般管理費等} \times 0.55\} \times 1.08$$

※土地改良工事積算基準などの積算体系を用いているものは、機器単体費を機器費、機器間接費は技術者間接費と読み替えるものとする。

#### ⑥ 下水機械設備工事及び下水電気・通信設備工事

$$P2 = \{\text{機器費} \times 0.875 + \text{直接工事費} \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + (\text{設計技術費} + \text{現場管理費} \\ + \text{据付間接費}) \times 0.8 + \text{一般管理費等} \times 0.55\} \times 1.08$$

※直接工事費の対象は、輸送費、材料費、労務費、複合工費、直接経費、仮設費とする。

なお、上記「計算式」で算定される失格基準価格P2は、予定価格の7/10以上かつ予定価格の範囲内であることとする。

失格基準価格算出の際の端数処理は、P2/1.08 値の円未満を切り捨てるものとするが、その額が予定価格/1.08 の7/10を下回る場合は、7/10以上となるようにP2/1.08 値の円未満を切り上げるものとする。

なお、別表3における失格基準価格の算定方法が適切でないもの及び算定方法の定めがないものについては、別途定めるものとする。

共通仮設費の準備費である「伐開、除根等の処分費」が直接工事費に計上されている場合は、「伐開、除根等の処分費」を直接工事費とし、失格基準価格を算出するものとする。

算定方法は、費目ごとに率を乗じた値の円未満を切り捨てるものとする。

失格基準価格P2の算定については、「スクラップ評価額」は、「P2算定式の直接工事費」に含むものとする。

$$\text{「P2算定式の直接工事費」} = \text{「設計内訳表の直接工事費計」} + \text{「スクラップ評価額」}$$